

条件付き一般競争入札に係る質問への回答
(令和6年度(明許)農業用河川工作物応急対策事業 拝田地区可動堰改修工事)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	工期延長について	製品納期が承諾後約7カ月を要し、施工期間も考慮すると 工期末までに間に合わない可能性があります。工期延長は 可能でしょうか。	繰越を行っている事業のため、原則、工期延長はできません。
2	現場搬入車両について	10tトラックでの搬入は可能でしょうか。	現場付近の道幅は3メートル程度しかありません。受注者との協議になりますが、 別途仮設が必要になる場合があります。設計上は4tトラックを想定しております。
3	算出方法について	農林水産省 土地改良工事積算基準(施設機械)には、ゴム引布製起伏ゲート設備の記載がありません。直接工事費 以下については、水門設備 起伏堰にて算出されていますか。	機器単体費、材料費、据付工数など、基本的に見積によるものです。一部、土木 工事や仮設工事では、土地改良工事積算基準(土木工事)による積算を行って います。
4	第7号明細書、第11号施工単価表に ついて	輸送費は、起伏堰の式を採用されていますか。また、輸送 費の数量が2式となっていますが、誤りではないでしょうか。	輸送費は、ゴム引布製起伏ゲートの算定式によるものです。また2式となっている のは、撤去品と新品の輸送費として往復計上しているためです。
5	第11号明細書について	溶接機及び発電機は損料で算出されていると思いますが、 燃料は計上されていますか。また、1日当たりの運転時間をご 教示願います。	燃料は計上されています。1日当たりの運転時間は5時間としております。
6	第12号明細書について	据付補助材料費(給・排気設備)の率は、起伏堰の率を採 用されていますか。	据付補助材料費率は見積によるものです。